

二〇〇〇年十二月十二日
東興ビル4F

第三種郵便物承認

毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

発行人

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山

KSKS

No. 103 19. 10. 28

ゆいゆい通信



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
TEL/FAX 0742-41-6039

定価 1部 50円
年間 300円

◆法人からの報告	… 1
「希望を実現する関わりとは」	
理事長 中舎 有子	
◆News	
◇年金生活者支援給付金	
◇伏見地区ケア交流会	… 2
◆Reports	
◇第31回こころの講演会	… 3
◇後援会会計報告	… 4

◆Reports	
ピアステーションゆう	… 4
スペースTAKU/きらく舎	… 5
歩っと地活／こもれび地活	… 6
こもれびB型／コンパス	… 7
ゆいの会のつどい	… 8
◆Information	
第19回さっこり展	… 8
◆Thanks	
後援会費納入者	… 8

希望を実現する関わりとは ～寄り添い、提案する相談支援から～

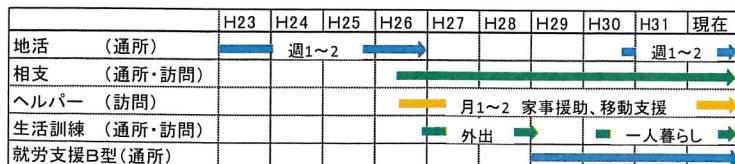
ゆいの会では、利用者の"生活のしづらさ"を埋めていくように福祉サービスの種類を増やしてきましたが、利用者の希望や想いに添えなければ役に立ちません。

利用者の希望に耳を傾けて、その時々に適切なサービスと一緒に考え提案する。利用者の力を削がないように、状況を見ながらサービスを調整する。そのような相談支援の重要性を深く感じた例をご紹介します。(個人が特定されないよう、詳細は改編しています。)

40歳代Aさん

地活に行くことができなくなったAさん。「外出できないので、一緒にしてほしい」という希望を相談支援事業所が聞き、ホームヘルプを利用し始めました。しばらくすると「一人で外出したい」という希望になり、次には「活動したい」と就労支援事業所に通えるようになりました。Aさんの次の目標は「一人暮らし」です。

次々に目標を達成できたわけではなく、下図のように8年近くかけ、行きつ戻りつしながらでした。相談支援事業所が関わり続けたことと、提案できるサービスがあったことで実現に繋がりました。



60歳代Bさん

Bさんは、一時は就職したこともありましたが、加齢とともに体力や記憶力が低下してきました。事業所に通い、仲間と昼食を摂ることで生活リズムを保っています。親御さんが高齢者施設へ入居し、Bさんが一人暮らしになったのを機に、相談支援事業所が関わりホームヘルプを導入しました。

Bさんは他人に負担をかけることを嫌がり、困っていてもSOSを出せません。一方で、何にお金を遣ったかを忘れる、ヘルパーが訪問する時に外出してしまうということが起こってきました。体調の安定と医療との連携を強めるために訪問看護も導入しました。

入居施設のような生活全面の支援のほうが安心して暮らせるのではと話し合いましたが、Bさんは一人暮らしの継続を希望しています。

60歳代Cさん

Cさんも一人暮らしで、各種福祉サービスと訪問看護を受けています。認知機能の衰えによって金銭管理や手続き全般に支援が必要になってきたため、成年後見制度の利用を始めました。65歳を過ぎて介護保険制度の対象者となり、高齢者デイサービスにも行き始めましたが、障がい福祉サービス事業所にも居場所として通い続けています。

利用者の多くは自宅で暮らし続けたいと思っています。しかし、年齢や状況的に希望通りにいかないこともあります。相談支援の関わりを継続する中で、本人の思いに添えるサービスを提案していくといいのですが…介護保険の研究から始めます。（中舎有子）

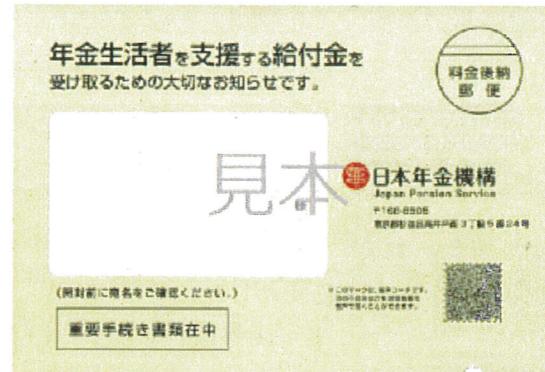
News

年金生活者支援給付金制度が始まりました

2019年10月からの消費税増税に伴い、年金生活者に給付金が支給される制度が始まりました。障害基礎年金では、2級の場合月額5,000円、1級の場合月額6,250円が継続的にもらえます。

給付金は、①障害基礎年金を受給しており、②前年の所得が4,621,000円以下（扶養親族の数に応じて増額）である、という2つの条件を満たした場合に受け取れます。障害厚生年金を受給している場合でも、1・2級の人は対象となります。

支給要件を満たしている人には、9月中に日本年金機構から手続きに必要な書類が届いているはずです。同封のはがきに氏名や電話番号を書き、切手を貼ってポストに投函すれば手続きは完了です。12月までに請求の手続きを行なうと制度が始まつた10月分まで遡って支給されますが、2020年1月以降に請求すると、請求した月の翌月分からの支



▲ 日本年金機構から届いている封筒

給になります。手続きはお早めに！

手続きの仕方がわからない場合には、所属事業所のスタッフまたは年金生活者支援給付金専用ダイヤル（0570-05-4092）にご相談ください。

（河部香澄）

伏見ケア交流会

地域のことを一緒に考える



寧楽ゆいの会さわやぎがある奈良市伏見地区では、伏見地区民生委員・児童委員協議会、伏見地域包括支援センターを中心に、「安心して住み続けられる伏見地区のまちづくり：伏見地区ケア交流会」を行なっています。4カ月に1回開催し、民生・児童委員と伏見地域包括支援センターの他、奈良市社会福祉協議会、伏見地区社会福祉協議会、地区内の介護保険や障がいに関わる事業所などから毎回約50人が参加しています。

ある高齢者の事例をきっかけに、高齢者・障がい者の置かれている実態をよく知るサービス事業所との意見交換から始まり、今年で8年目を迎えます。これまで「地域包括ケアシステムに関する討議」「成年後見制度について」「障がいを持たれている方への相談支援」「伏見地区の宝さがし（グループ討議）」「基幹型包括支援センターについて」等、勉強会や奈良市の動向を踏まえた行政による説明会などを行ないました。高齢・障がい分野だけでなく地域づくりを視野に入れた交流会にして

います。

9月4日の伏見地区ケア交流会では、これまでの取り組みを振り返り、「情報の共有や意見交換ができる場としてありがたく思っている」「地域の民生委員等と顔見知りになれてよかったです」「顔なじみになることでハードルが下がり、事業所のことについて聞けるようになった」などと声があがりました。



▲ 資源とアイディアを新たな取り組みに

後半では、グループに分かれて今後できそうな取り組みについて話し合いました。これまでの意見や各自が活動の中で感じていることを元に、この地域でできることの意見を出し合いました。

今後も顔の見える関係を大切に、次への取り組み、実践を経て地域の新たな発展に繋がればと思います。

（中島美保）